

子ども会活動補助金・安全共済会の手続きについて（令和8年度版）

1. 会員の対象者

子ども会会員：原則として小・中学生及び就学前3年（4/1時点で3歳以上）の幼児
安全共済会会員：子ども会会員、指導者、育成者、幼児（年齢制限なし）

2. 手続きの概要

種別	内容	提出書類	記入例等
単位子ども会 活動補助金	地域子ども会の育成と活動の発展、 助長をはかり、児童の健全育成のため の補助制度（神戸市） ・制度のあらまし：2ページ ・対象外経費について：7ページ	① 交付申請書	3ページ
		② 安全共済会に加入しない団体は会員名簿	
		③ 令和8年度事業計画書	4ページ
		④ 令和7年度事業報告書	5ページ
		⑤ 子ども会代表者変更届	6ページ
全国子ども会 安全共済会	活動中の事故による負傷・疾病・後遺 障害・死亡・賠償責任の補償制度 （全国子ども会連合会） 書面による加入：⑥～⑧を提出 ネットによる加入：⑨を提出 ※加入要領：8ページ	⑥ 加入申込書	9ページ
		⑦ 加入者名簿2	10ページ
		⑧ 年間行事計画書	11ページ
		⑨ 共済掛金等報告書	12ページ

<注意事項>

- ・令和7年度に補助金を受けた子ども会は、令和8年度に補助金を受けない場合でも、必ず令和7年度事業報告書を提出してください。
- ・事業報告書において、活動経費が神戸市補助金よりも少ない場合は、差額を返還していただきます。
- ・様式は西区役所のホームページからダウンロード可能です。

検索 | 神戸市西区 子ども会

.....
 会員が10名未満の場合、安全共済会には加入できますが、市の活動補助制度は対象外となるため、
西区子ども会連合会の補助制度をご利用ください。別途ご案内しますので、西区地域協働課まで
 ご連絡をお願いします。

3. 提出期限

- (1) 令和7年度事業報告書 ⇒ **令和8年4月3日（金）** ※提出済みの場合は不要。
 (2) 事業報告書以外の書類 ⇒ **令和8年5月15日（金）**

4. 提出・問い合わせ先

西区総務部地域協働課 子ども会担当

〒651-2295 西区糀台5丁目4-1

TEL：078-940-9501（内線216） FAX：078-991-5546

MAIL：nishi-machishien1@city.kobe.lg.jp

神戸市子ども会活動補助制度のあらまし

1. 目的

地域子ども会の育成と活動の発展、助長をはかり、児童の健全育成のために、市内の子ども会に補助金を交付します。

2. 補助対象

- ① 同一地域において10名以上の就学前3年から中学生までの児童で構成され、地域の全児童を対象に活動している子ども会
- ② 子ども会を支援する地域住民が参加した育成組織が確立されていること
- ③ 適格な指導者・育成者によって、継続的な活動が期待できること
- ④ 全国子ども会連合会安全共済会への加入、またはそれと同等以上の保険（共済）に加入していること
- ⑤ 区長に単位子ども会として届け出をしていること
- ⑥ 区子ども会連合会に加入していること

3. 単位子ども会活動補助金

次に掲げる経費の一部として補助します。

- ① 単位子ども会指導者等の研修会および研究活動
- ② 児童の健全育成のための諸行事
- ③ 他の子ども会またはこれに準ずる団体との連絡・交流のための活動

【補助額】

会員数	補助金額
10～19人	12,000円
20～29人	20,000円
30～49人	27,000円
50～99人	35,000円
100～199人	48,000円
200人以上	61,000円

【補助基準】 当該年度の5月1日時点における会員数を基準とする。

4. その他の補助金

新規結成子ども会活動補助金の制度があります。（一律5,000円） ※別途条件あり

5. 西区子ども会連合会（区子連）への加入

- ・ 単位子ども会活動補助金を受けようとする団体は区子ども会連合会に加入してください。
- ・ 分担金額は、単位子ども会活動補助金の10%です。（区子連会則第12条2項、3項）
例） 補助金額：20,000円の場合 → 区子連分担金：2,000円

6. 補助金の申請、交付について

- ・ 補助金を受けようとする団体は所定の申請手続きを行ってください。
- ・ 補助金交付までの流れは次のとおりです。
交付申請（子ども会）→交付決定（区）→交付請求（子ども会）→振込（区）
- ・ 補助金交付時に区子連分担金を差し引いた金額を指定口座に振り込みます。
例） （補助金額）20,000円－（分担金）2,000円＝振込額 18,000円

(様式第2号)

令和 年 月 日

西区长 様

子ども会名 ○○子ども会

代表者氏名 ○○ ○○

固定電話・携帯電話のうち、日中繋が
りやすい番号を記入してください。

住 所 西区○○ ○-○-○

電話番号 ○○○-○○○○

対象地域 西区○○

新規結成子ども会活動
単位子ども会活動
モデル子ども会活動
補助金交付申請書

神戸市子ども会補助金交付要綱に基づく令和○年度 新規結成子ども会活動
単位子ども会活動
モデル子ども会活動 補助金を
交付されるよう関係書類を添えて申請します。

補助金申請金額 ￥ ○○○○○

以下の基準により補助金額を算定して記入
してください。
中学生及び就学前3年(4/1で3歳)以上の
幼児が

0~19人	12,000円
20~29人	20,000円
30~49人	27,000円
50~99人	35,000円
100~199人	48,000円
200人~	61,000円

※当該年度の5月1日時点における会員数を
基準とします。

会員数 ○ 名
(含準会員)
昭和
結成年月日 平成 ○年 ○月 ○日
令和

性別ごとの人数の
記入が不要になり
ました。

の1) ・新規結成子ども会調書 (様式1号の2)

様式第4号) ・会員名簿 (安全会の写し可)

調書 (様式第5号の1)

計画書 (様式第5号の2)

西区長 様

子ども会名 ○○子ども会

代表者氏名 代表 ○○ ○○

新旧どちらの代表者でも結構です。

子ども会代表者変更届

次のとおり、子ども会代表者を変更いたしましたのでお届けいたします。

記

子ども会名	○○子ども会	代表者 変更 年月日	令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日
変更前 代表者氏名	○○ ○○	固定電話・携帯電話のうち、日中繋がりが やすい番号を記入してください。	
変更後 代表者氏名	△△ △△	TEL	△△△-△△△△-△△△△
変更後 代表者住所	西区○○ ○-○-○	事務連絡等に使用するため、可能な限り 記入してください。	
メール アドレス	○○○○@○○.○○.○○		

対象外経費について

補助金は税金が原資であり、「公益上必要がある場合」にのみその執行が認められるものです。また、補助金等の予算執行に関しては、とりわけ公平性及び透明性を確保するように努めることが求められています。

下記に類するものについては、補助金の対象外となりますので、本人負担もしくは子ども会の自主財源で執行いただくことになります。

- (1) 他の地域団体その他団体への記念行事お祝い金、神事、祭り等に対する協賛金（地域団体はその事業実施団体の一員として分担するものを除く）
- (2) 単に地域団体の会員及び役員等という身分上の理由をもって支給する給与、報酬等（広報配布費等の報償費は除く）
- (3) 慶弔費
- (4) 飲食を主たる目的とした会合に係る経費
- (5) 国、県、市及びその他の団体等から補助金等が交付される場合において、当該補助金等により充当される経費
- (6) 本人が負担することが適当なものや個人の利益となるような物品等にかかる経費（アルコール飲料、金券など）
- (7) その他区長が不適と認めたもの

【対象外経費具体例】

- 自治会主催の夏祭りに子ども会の協賛金として支払う。
⇒子ども会が事業実施団体の一員となり負担金・分担金として支出する場合は可。
- 会長、副会長に対して役員報酬を支払う。
⇒講師に対する謝礼なら可。その場合、謝礼を受け取ったことが証明できる書類（受領書等）が必要。
- 忘年会、新年会など特定のメンバーだけで開催される会合の経費。
⇒飲食が主たる目的となる集まりの経費は不可。酒類はどのような名目でも対象外。
- 赤い羽根共同募金や災害救援金などの支出
⇒補助金を募金等へ流用することは不可。自主財源の場合は可。

「全国子ども会安全共済会」加入要領

1. 安全共済会の対象者

子ども会会員、子ども会指導者（役員・会員の保護者等）、育成者、幼児（年齢制限なし）
就学前3年以下（令和8年4月1日時点で3歳以下）の幼児が行事に参加する場合には、安全共済会へ加入している保護者、祖父母又は親族の同伴が必要となります。

2. 加入手続きの期間

種別	期間	備考
年度当初の会員	4月1日（水）～5月15日（金）	締切日、西区地域協働課必着
途中加入の会員	随時	行事の2週間前までに加入

3. 加入手続きの方法

以下の方法のうち、いずれかで手続きをお願いします。
連絡会の際にご案内した「振込の控え（写し）」の提出は不要です。

（1）書面による加入手続き

提出書類	部数	注意事項
加入申込書	複写様式の 上部2枚	代表者氏名を自署の場合は押印不要です。 性別の記入は不要になりました。
加入者名簿		加入申込書では枠が足りない場合に使用してください。
年間行事計画書		計画変更があれば行事開催前に西区地域協働課へ変更内容を記入して提出してください。

（2）ネットによる加入手続き

全国子ども会安全共済会のホームページから加入手続きをお願いします。

[\(https://www.kodomo-kai.or.jp/kyosai_r8/\)](https://www.kodomo-kai.or.jp/kyosai_r8/)

加入手続きと会費の振込が完了しましたら、「共済掛金等報告書」を神戸市子ども会連合会事務局と西区地域協働課の双方にメールで提出してください。

4. 会費の振込み＜200円×加入者数＞

これまでの専用振込用紙は廃止になりました。また、振込の控えの提出は不要です。
三井住友銀行の口座から、ATMまたはインターネットバンクを使用し、振込名義を単位子ども会名で振込すると手数料が無料になります。（法人口座は対象外）
返金不可のため加入者数分のみ振込してください。

振込先	受取人	コウベシコドモカイレンゴウカイ カイチョウ コイケシゲハル 神戸市子ども会連合会 会長 小池茂晴		
	銀行・支店	三井住友銀行（0009） 神戸駅前支店（313）		
	預金種目	口座番号	普通	7749916

5. 保険期間

令和8年4月1日から翌年3月31日24時までの一年間

ただし、中途加入分は加入手続きが完了した日の翌日0時から始まります。

6. 共済内容や事故の発生に関する問い合わせ

神戸市子ども会連合会事務局 Tel : 078-200-5234 Fax : 078-271-5365

メール : kodomokai@kobekko.or.jp

市区町村等子連 受付日	
----------------	--

〈加入申込書〉

(提出日) 令和 ○ 年 4 月 20 日

公益社団法人全国子ども会連合会「全国子ども会安全共済会」 令和 _____ 年度分として申し込みます。

申込後に変更が生じた場合は
〈共済様式〉07変更届をご提出願います。

新規	<input checked="" type="radio"/>
追加	<input type="checkbox"/>

該当に「○」表示を記入願います。

市区町村等子連	文京市子ども会育成連絡協議会	
学区・地区	大塚地区	
単子子ども会番号	001-001-001	
(フリガナ)	オオツカコドモカイ	
単子子ども会	大塚子ども会	
(フリガナ)	オオツカ イチロウ	
代表者	大塚 一郎	
連絡先	住所	〒 000-1111 子ども県文京市大塚町1-6
	電話番号	0XX1-23-1234
子ども会会長名	大塚 さくら (小・中) 6 学年	

1.加入者

代表者が自署の場合は
押印不要です。

人数	小学生	中学生	高校生等	育成者等	合計
	5 名	25 名	5 名	2 名	13 名
	(うちジュニアリーダー数)		3 名	1 名	4 名

高校生等→高校生・高校年齢相当 育成者等 → 育成者・指導者・事務局職員

2.共済掛金等

送金額(②)	7,500 円	送金(納金)予定日	4月25日
--------	---------	-----------	-------

② 安全共済会掛金等都道府県・指定都市子連会費等の合計額になります。

3.加入者名簿 1

No.	氏名	種別					学年	3歳以下	同伴者No.
		幼	小	中	高	育			
1	AA	○					○	38	
2	AB	○							
3	AC								
4	AD								
5	AE								
6	AF					1			
7	AG					1			
8	AH		○			1			
9	AI		○			1			
10	AJ								
11	AK								
12	AL								
13	AM								
14	AN								
15	AO			○				3	
16	AP			○				3	
17	AQ								
18	AR								
19	AS								
20	AT			○				4	

送金金額は、安全共済会、
県子連等会費の合計額に
なります。
金額は県子連等により違
いますので詳細は所属の
市区町村等子連にご確認
ください。

種別欄・3歳以下欄は「○」また
は「1」「*」等で表示願います。

小学生・中学生・高校生は学年欄
の表示をお願いします。

パソコン等で作成する際に漢字変
換で該当の漢字が表示されない場
合は「ひらがな」で入力して作成
してください。

申込後に変更が生じた場合は
〈共済様式〉07変更届をご
提出願います。

加入者が20名を超えたり、就学前3年以下の年齢の子連等が複数ある場合は、別添付書類を提出願います。同時加入が必須です。

令和6年4月改訂

〈個人情報取り扱いについて〉
本共済契約に関する個人情報は、公益社団法人全国子ども会連合会が共済引受の審査、本共済契約の履行のために利用いたします。また、上記の利用目的の達成に必要な範囲内で、業務委託先、共済金の請求・支払いに関する関係先等に提供することがあります。ただし、保健医療等の特別な非公開情報(センシティブ情報)の利用目的は、業務の適切な運営の確保その他必要と認められる範囲に限定します。

〈加入者名簿2〉

単位子ども会

大塚子ども会

No.	氏名	種別					学年	3歳以下	同伴保護者No.	No.	氏名	種別					学年	3歳以下	同伴保護者No.						
		幼	小	中	高	育						幼	小	中	高	育									
21	AU		○				4			41	BO						○								
22	AV		○				4			42	BP						○								
23	AW		○				5			43	BQ						○								
24	A									44	BR						○								
25	A	種別欄・3歳以下欄は「○」または「1」「*」等で表示願います。 小学生・中学生・高校生は学年欄の表示をお願いします。									4							○							
26	A															4								○	
27	B															4								○	
28	B															4								○	
29	BC		○				6			49	BW						○								
30	BD		○				6			50	BX	パソコン等で作成する際に漢字変換で該当の漢字が表示されない場合は「ひらがな」で入力して作成してください。													
31	BE			○			1																		
32	BF			○			1																		
33	BG			○			2																		
34	BH			○			2																		
35	BI			○			2																		
36	BJ					○																			
37	BK					○																			
38	BL						○																		
39	BM						○																		
40	BN						○																		

就学前3年以下の幼児(4月1日現在で満3歳以下)は同伴保護者の同時加入が必須です。

令和6年4月改訂

〈個人情報の取り扱いについて〉

本共済契約に関する個人情報は、公益社団法人全国子ども会連合会が共済引受の審査、本共済契約の履行のために利用いたします。また、上記の利用目的の達成に必要な範囲内で、業務委託先、共済金の請求・支払いに関する関係先等に提供することがあります。ただし、保健医療等の特別な非公開情報(センシティブ情報)の利用目的は、業務の適切な運営の確保その他必要と認められる範囲に限定します。

(提出日) 令和 ○ 年 4 月 20 日

市区町村等子連 受付日	
----------------	--

所属の市区町村等子連に提出願います。

令和 ○ 年度〈年間行事計画書〉

新規	<input checked="" type="radio"/>
追加・変更	<input type="radio"/>

(該当に「○」表示してください)

市区町村等子連	文京市子ども会育成連絡協議会
単位子ども会	大塚子ども会
単位子ども会番号	000-001-001
担当者	上野 一郎
連絡先電話番号	OXX1-23-1234

全国子ども会安全共済会規程に基づき、年間行事計画書を提出します。

1. 活動・事業名

月	実施予定日	行事・活動名	会場	参加予定人数	備考	
4	9日	新会員歓迎会	大塚町自治会館	20名		
5	14日	文京市駅伝大会	文京第一小学校	20名	雨天の場合は中止	
7	2日	<div style="border: 1px solid blue; padding: 5px;"> 本用紙に、記入しきれない場合は本用紙をコピーしてご利用ください。 実施予定日が未定の場合は、おおよその予定日を記入してください。 実施予定日が確定しましたら改めて本用紙の「追加・変更欄」に「○」を付けて 確定内容を記入して市区町村等子連に提出してください。 行事の変更・追加があった場合も同様に本用紙の「追加・変更欄」に「○」を 付けて追加・変更内容を記入して市区町村等子連に提出してください。 行事実施日前に本用紙が都道府県・指定都市子連に届くように早めに提出願います。 </div>				
7	9日					
8	下旬					
9	10日					
10	14日・1					
11	3日					雨天の場合は中止
12	23日		クリスマス会	大塚町自治会館	25名	
1	14日	新春かるた会	大塚町自治会館	30名		
3	24日	新旧役員引継会	大塚町自治会館	15名		

2. 日常定例活動（日常の練習等を含む）

ドッジボール・ソフトボールの練習	5月から10月までの隔週土曜日
ラジオ体操(夏休み)	7月後半から8月末までの期間(日程は10日ほど)
市子連等行事への参加	参加案内を検討して随時参加する。

行事実施前に必ずKYT（危険予知トレーニング）を実施願います。

年間行事の追加・変更が判明した段階で本様式に追加変更内容を記載して市区町村等子連経由して都道府県・指定都市子連に提出願います。

＜個人情報の取り扱いについて＞
 本共済契約に関する個人情報は、公益社団法人全国子ども会連合会が共済引受の審査、本共済契約の履行のために利用いたします。また、上記の利用目的の達成に必要な範囲内で、業務委託先、共済金の請求・支払いに関する関係先等に提供することがあります。ただし、保健医療等の特別な非公開情報（センシティブ情報）の利用目的は、業務の適切な運営の確保その他必要と認められる範囲に限定します。

令和5年1月
改訂

公益社団法人 全国子ども会連合会 御中

市区町村等子連 受付日	
----------------	--

所属の市区町村等子連に提出
願います。

共済掛金等報告書(ネット加入用)

(提出日) 令和 ○ 年 4 月 20 日

市区町村等子連	文京市子ども会育成連絡協議会
単 位 子 ども 会	春日子ども会
単 位 子 ども 会 番 号	000-001-002
担 当 者	春日 二郎
連 絡 先 電 話 番 号	OXX1-23-2345

新規	<input checked="" type="radio"/>
追加	<input type="radio"/>

該当に「○」表示を記入願います。

2回目以降の加入手続き
の場合は追加欄に
「○」表示願います。

共済掛金等を下記のとおり報告いたします。
●年間行事計画・定例活動はネット加入登録のとおりです。

1.今回加入者数

30	名
----	---

登録日は、今回送金となる
加入者の登録日を記入して
ください。

2.今回加入者の登録日

4月5日	～	4月15日
------	---	-------

3.共済掛金等(今回加入者分)

送金金額は、安全共済会、 県子連等会費の合計額に なります。 金額は県子連等により違 いますので詳細は所属の 市区町村等子連にご確認 ください。	(注) 4,500 円	送金(納金)日	4月20日
--	---	---------	-------

(注) 安全共済会掛金等と都道府県・指定都市子連会費等の合計額になります。

人 数	小学生	中学生	高校生等	大人	合計
30	15	3	2	5	30
(うちジュニアリーダー数)		2	1		3

高校生等 → 高校生・高校年齢相当 大人 → 育成者・指導者・事務局職員

種別の累計加入人数はログイン後の加入者情報の加入者登録リストの上段に記載
されています。